

接 続 会 計 報 告 書

(電気通信事業法第34条第6項に基づく報告書)

事業年度 自 2018年4月1日

至 2019年3月31日

ソフトバンク株式会社

接続会計報告書

(電気通信事業法第34条第6項に基づく報告書)

事業年度 自 2018年4月1日

至 2019年3月31日

総務大臣 殿

2019年6月26日提出

会社名 ソフトバンク株式会社

代表者の役職氏名 代表取締役 社長執行役員 兼 CEO 宮内 謙 ㊟

本店の所在の場所 東京都港区東新橋一丁目9番1号

電話番号 (03) 6889-2000

連絡者 執行役員 財務経理本部 本部長 内藤 隆志

接続会計報告書の写しを縦覧に供する場所

所在地 東京都港区東新橋一丁目9番1号

名称 本社

第一部 概要紹介

1 報告書の目的

本報告書は、電気通信事業法（昭和 59 年法律第 86 号）第 34 条第 6 項の規定に従い、告示（「電気通信事業法第 34 条第 1 項及び電気通信事業法施行規則（昭和 60 年郵政省令第 25 号）第 23 条の 9 の 2 第 1 項の規定に基づき、他の電気通信事業者の電気通信設備との適正かつ円滑な接続を確保すべき電気通信設備を指定する件」（平成 14 年 2 月 7 日総務省告示第 72 号））において指定された当社の第二種指定電気通信設備と他の電気通信事業者の電気通信設備との接続に関し、取得すべき金額の適正な算定に資することを目的としています。

2 根拠法令等

本報告書は、以下の法令の規定に基づいて作成しています。

- ・電気通信事業法
（昭和 59 年法律第 86 号。以下「事業法」という。）
- ・第二種指定電気通信設備接続会計規則
（平成 23 年 3 月 31 日総務省令第 24 号。以下「第二種接続会計規則」という。）

3 会計処理の基準

（1）事業会計規則に基づく会計（財務会計）との関連

当社は、電気通信事業会計規則（昭和 60 年 4 月 1 日郵政省令第 26 号）に定める基準に従って、事業年度における財政状態及び経営成績を明らかにしています。（以下「財務会計」という。）

第二種接続会計規則に基づく会計（以下「接続会計」という。）は、財務会計で整理された電気通信事業にかかる費用、収益を、移動電気通信役務収支表の役務の種類に適正に区分して整理するものです。

（2）その他（第二種指定電気通信設備と他の電気通信事業者の電気通信設備の接続に関する会計の整理に係る重要な変更等）

該当事項はありません。

4 接続会計財務諸表の構成

接続会計財務諸表については、第二種接続会計規則第 4 条及び第 5 条に基づき作成しています。

- （1）貸借対照表
- （2）損益計算書
- （3）個別注記表
- （4）役務別固定資産帰属明細表及びその注記
- （5）移動電気通信役務収支表及びその注記

5 計算結果証明報告の紹介

第二種接続会計規則第 11 条の規定に従い、接続会計財務諸表が第二種接続会計規則に基づいて適正に作成されていることについて、職業的に資格のある会計監査人の調査を受け、「第二部 計算結果証明報告」に収録した監査報告書を受領しています。

6 第 3 条第 1 項ただし書の許可事項

該当事項はありません。

第二部 計算結果證明報告

- 1 責任範囲
- 2 証明の基準
- 3 計算結果証明

上記について、次のとおり会計監査人からの監査報告書を受領しています。

なお、貸借対照表、損益計算書及び個別注記表については、第 33 期事業年度の計算書類として、第二種指定電気通信設備接続会計規則に準拠して会社法第 436 条第 2 項第 1 号の規定に基づき、監査法人から監査報告書を受領しています。

独立監査人の監査報告書

2019年6月24日

ソフトバンク株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 丸山友康 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山田政之 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大枝和之 ㊞

当監査法人は、第二種指定電気通信設備接続会計規則（平成23年3月31日総務省令第24号）（以下「第二種接続会計規則」という）第11条の規定に基づき、ソフトバンク株式会社の第33期事業年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の役務別固定資産帰属明細表、移動電気通信役務収支表及びそれらの注記（以下併せて「役務別固定資産帰属明細表等」という。）について監査を行った。

役務別固定資産帰属明細表等に対する経営者の責任

経営者の責任は、第二種接続会計規則第9条の規定により総務大臣に提出する基準及び手順に準拠して役務別固定資産帰属明細表等を作成することにある。また、役務別固定資産帰属明細表等の作成に当たり適用される財務報告の枠組みが状況に照らして受入可能なものであるかどうかについて判断することにある。経営者の責任には、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない役務別固定資産帰属明細表等を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から役務別固定資産帰属明細表等に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に役務別固定資産帰属明細表等に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、役務別固定資産帰属明細表等の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による役務別固定資産帰属明細表等の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、役務別固定資産帰属明細表等の作成に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め役務別固定資産帰属明細表等の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の役務別固定資産帰属明細表等が、すべての重要な点において、第二種接続会計規則第9条の規定により総務大臣に提出する基準及び手順に準拠して作成されているものと認める。

役務別固定資産帰属明細表等の作成の基礎

注記に記載されているとおり、役務別固定資産帰属明細表等は、ソフトバンク株式会社が第二種接続会計規則第9条の規定により総務大臣に提出する基準及び手順に準拠して作成されており、したがって、それ以外の目的には適合しないことがある。当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の事項

ソフトバンク株式会社は、上記の役務別固定資産帰属明細表等のほかに、2019年3月31日をもって終了する事業年度について、会社法及び金融商品取引法の規定に基づき我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠した計算書類及び附属明細書並びに財務諸表をそれぞれ作成しており、当監査法人は、これらに対して、2019年5月13日（会社法監査）及び2019年6月24日（金融商品取引法監査）に別途、監査報告書を発行している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

第三部 接続会計財務諸表

1 貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額		科 目	金 額	
(資 産 の 部)			(負 債 の 部)		
I 固定資産			I 固定負債		
A 電気通信事業固定資産			1 長期借入金		1,336,526
(1) 有形固定資産			2 リース債務		663,838
1 機械設備	2,536,463		3 退職給付引当金		11,044
減価償却累計額	1,684,252	852,211	4 資産除去債務		51,949
2 空中線設備	665,002		5 その他の固定負債		18,522
減価償却累計額	319,385	345,617	固定負債合計		2,081,879
3 端末設備	233,426		II 流動負債		
減価償却累計額	164,736	68,690	1 1年以内に期限到来の固定負債		137,412
4 市内線路設備	24,707		2 買掛金		89,228
減価償却累計額	13,878	10,829	3 短期借入金		87,600
5 市外線路設備	99,483		4 リース債務		402,690
減価償却累計額	91,698	7,785	5 未払金		695,484
6 土木設備	96,858		6 未払費用		13,180
減価償却累計額	80,170	16,688	7 未払法人税等		82,404
7 海底線設備	24,367		8 前受金		6,216
減価償却累計額	22,884	1,483	9 預り金		54,675
8 建物	150,529		10 前受収益		13,975
減価償却累計額	76,422	74,107	11 賞与引当金		29,903
9 構築物	35,937		12 資産除去債務		7,826
減価償却累計額	28,954	6,983	13 その他の流動負債		1,002
10 機械及び装置	715		流動負債合計		1,621,595
減価償却累計額	218	497	負債合計		3,703,474
11 車両	2,923				
減価償却累計額	2,678	245			
12 工具、器具及び備品	101,867				
減価償却累計額	70,790	31,077			
13 土地		15,906			
14 建設仮勘定		69,925			
有形固定資産合計		1,502,043			
(2) 無形固定資産					
1 海底線使用权		868			
2 施設利用権		250			
3 ソフトウェア		442,824			
4 のれん		27,178			
5 特許権		15			
6 借地権		68			
7 周波数移行費用		163,175			
8 商標利用権		315,003			
9 その他の無形固定資産		52,860			
無形固定資産合計		1,002,241			
電気通信事業固定資産合計		2,504,284			

(単位：百万円)

科 目	金 額		科 目	金 額	
B 投資その他の資産			(純資産の部)		
1 投資有価証券		194,969	I 株主資本		
2 関係会社株式		310,381	1 資本金		204,309
3 その他の関係会社投資		31,401	2 資本剰余金		
4 出資金		1	(a) 資本準備金	71,371	
5 長期貸付金		151	(b) その他資本剰余金	29	
6 長期前払費用		80,692	資本剰余金合計		71,400
7 繰延税金資産		103,191	3 利益剰余金		
8 その他の投資及びその他の資産		45,480	(a) その他利益剰余金		
貸倒引当金		△18,679	繰越利益剰余金	713,771	
投資その他の資産合計		747,587	利益剰余金合計		713,771
固定資産合計		3,251,871	株主資本合計		989,480
II 流動資産			II 評価・換算差額等		
1 現金及び預金		257,787	1 その他有価証券評価差額	△48,825	
2 受取手形		40	2 繰延ヘッジ損益	△4,733	
3 売掛金		825,120	評価・換算差額等合計		△53,558
4 未収入金		71,646	III 新株予約権		3,481
5 リース投資資産		21,228			
6 商品		79,548			
7 貯蔵品		3,376			
8 前渡金		244			
9 前払費用		57,960			
10 その他の流動資産		94,039			
貸倒引当金		△19,982			
流動資産合計		1,391,006	純資産合計		939,403
資産合計		4,642,877	負債・純資産合		4,642,877

2 損益計算書

〔 2018年4月1日から
2019年3月31日まで 〕

(単位：百万円)

科 目	金 額	
I 電気通信事業営業損益		
(1) 営業収益		2,430,864
(2) 営業費用		
1 営業費	773,942	
2 施設保全費	351,102	
3 管理費	63,276	
4 試験研究費	2,951	
5 減価償却費	443,721	
6 固定資産除却費	39,801	
7 通信設備使用料	271,234	
8 租税公課	43,537	
電気通信事業営業利益		1,989,564
II 附帯事業営業損益		
(1) 営業収益		814,404
(2) 営業費用		685,259
附帯事業営業利益		129,145
営業利益		570,445
III 営業外収益		
1 貸倒引当金戻入額	2,222	
2 債務取崩益	4,689	
3 雑収入	10,816	
営業外収益		17,727
IV 営業外費用		
1 支払利息	47,164	
2 債権売却損	23,254	
3 借入関連手数料	17,421	
4 雑支出	10,244	
営業外費用		98,083
経常利益		490,089
V 特別利益		
1 関係会社株式売却益	3,387	
特別利益		3,387
VI 特別損失		
1 関係会社株式評価損	14,001	
2 抱合せ株式消滅差損	9,648	
特別損失		23,649
税引前当期純利益		469,827
法人税、住民税及び事業税	153,154	
法人税等調整額	△8,113	
当期純利益		324,786

3 個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

子会社株式および関連会社株式 . . . 移動平均法による原価法によっています。

その他有価証券

時価のあるもの . . . 決算日の市場価格等に基づく時価法（期末の評価差額は全部純資産直入法により処理し、期中の売却原価は移動平均法により算定）によっています。

時価のないもの . . . 移動平均法による原価法によっています。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっています。

(3) たな卸資産の評価基準および評価方法

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっています。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を含む）

定額法により償却しています。

(2) 無形固定資産（リース資産を含む）

定額法により償却しています。

(3) 長期前払費用

均等償却しています。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失の発生に備えるため、貸倒実績率によるほか、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しています。

なお、退職一時金制度の支給対象期間は2007年3月31日までとなっています。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

② 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異および過去勤務費用は、発生した年度において全額費用処理しています。

(3) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち、当事業年度に負担すべき金額を計上しています。

(4) 受注損失引当金

当社が受注した通信サービス契約を履行するために、将来発生すると見込まれる費用が受注額を上回る金額に対して引当金を計上しています。

なお、当該通信サービス契約は、2018年12月をもって満了となったため、全額取り崩しをしています。

4. 収益および費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース契約開始時に売上高と売上原価を計上する方法によっています。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップ

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっています。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：金利スワップ

ヘッジ対象：借入金の利息

③ヘッジ方針

社内規程に基づき、変動金利契約の借入金について、将来の借入金利息の変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っています。

④ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の金利変動によるキャッシュ・フロー変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の間に高い相関関係があることを認識し、有効性の評価としています。

(2) 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)に伴う、「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」(法務省令第5号 2018年3月26日)を当事業年度から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しています。

(貸借対照表)

前事業年度において、独立掲記していた「無形固定資産」の「建設仮勘定」(当事業年度42,877百万円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他の無形固定資産」に含めて表示しています。

(損益計算書)

前事業年度において、独立掲記していた「営業外収益」の「受取配当金」(当事業年度658百万円)、「償却債権取立益」(当事業年度1,275百万円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「雑収入」に含めて表示しています。

(貸借対照表に関する注記)

1. 割賦払いによる所有権留保資産

(所有権が留保されている資産)

機械設備	14,806百万円
空中線設備	383
ソフトウェア	4,665
合計	<u>19,854</u>

(未払金残高)

未払金	7,601百万円
-----	----------

2. 偶発事象

(1) 貸出コミットメント

当社は、子会社との間に貸出コミットメント契約を締結しています。

当契約に係る貸出未実行残高は次の通りです。

貸出コミットメントの総額	50,325百万円
貸出実行残高	25,996
未実行残高	<u>24,329</u>

(2) 訴訟

当社は、現在係争中の複数の訴訟等の当事者となっています。その最終結果について合理的に見積もることが困難な訴訟等については、引当金を計上していません。当社は、これらの訴訟等の結果が、現在入手可能な情報に基づき、当社の財政状態および経営成績に重大な悪影響を及ぼすものとは想定していません。

a. 当社は、2015年4月30日に、日本郵政インフォメーションテクノロジー(株) (以下「JPiT」) を被告として、全国の郵便局等2万7千拠点を結ぶ通信ネットワークを新回線(5次PNET)へ移行するプロジェクトに関してJPiTから受注した通信回線の敷設工事等の追加業務に関する報酬等の支払いを求める訴訟を東京地方裁判所に提起しました。

当社は、2013年2月7日付で締結した契約により、全国の日本郵政グループの事業所拠点へ通信回線を整備する業務等をJPiTから受注し、その業務を遂行してきましたが、JPiTからの要請により、当初の契約における受注業務の範囲を超える業務も実施してきました。

当社は、この追加業務に関する報酬等(約149億円)について、JPiTとの間で、これまで長期間にわたり交渉を継続してきましたが、協議による解決には至りませんでした。このため、やむを得ず、当該追加業務に関する報酬等の支払いを求めて訴訟を提起したものです。

b. 当社は、2015年4月30日に、JPiTを原告、当社および(株)野村総合研究所（以下「NRI」）を共同被告とする訴訟の提起を受けました。

JPiTは、当該訴訟において、当社およびNRIに対し、上記a.に記載の5次PNETへ移行するプロジェクトに関して両社に発注した業務の履行遅滞等に伴い損害（161.5億円）が生じたとして、連帯してその賠償をするように求めています。

当社は、当該訴訟において、JPiTの主張を全面的に争う方針です。

なお、2015年7月29日付で上記b.の訴訟を上記a.の訴訟に併合する決定がありました。また、当社は上記a.の訴訟について追加業務に関する報酬等を精査した結果、2015年11月13日に、請求額を約149億円から約204億円に変更し、さらにJPiTに対して提供中の回線の仕入価格の変更等を受けて、2016年10月12日に請求額を約204億円から約223億円の、2017年9月7日に約223億円から約240億円に変更しました。

3. 国庫補助金等の受入による有形固定資産の圧縮記帳累計額

6,567百万円

4. 附帯事業固定資産

附帯事業に係る固定資産については、少額なため電気通信事業固定資産に含めて表示しています。なお、当事業年度末日現在の附帯事業固定資産の金額は1,336百万円です。

5. 財務制限条項

当社の有利子負債には財務制限条項が付されており、主な内容は次の通りです。

- ・連結会計年度末および第2四半期末において、当社グループの連結財政状態計算書における資本の額が、前年同期比75%を下回らないこと。
- ・事業年度末および第2四半期末において、当社の貸借対照表における純資産の額が、前年同期比75%を下回らないこと。
- ・連結会計年度において、当社グループの連結損益計算書における営業損益または純損益が2期連続損失とならないこと。
- ・事業年度において、当社の損益計算書における営業損益または当期純損益が2期連続損失とならないこと。
- ・連結会計年度末および第2四半期末において、当社グループのネットレバレッジ・レシオ（注）が一定の数値を上回らないこと。

注. ネットレバレッジ・レシオ=ネットデット (a) ÷ 調整後EBITDA (b)

- a. 当社グループの連結財政状態計算書に示される有利子負債から現金及び現金同等物に一定の調整を加えたものを控除した額。なお、ここでいう有利子負債には資産流動化（証券化）の手法による資金調達取引から生じた有利子負債を含めないなど一定の調整あり。
- b. EBITDAに金融機関との契約で定められた一定の調整を加えたもの。

6. 関係会社金銭債権債務

関係会社に対する金銭債権債務は次の通りです。

長期金銭債権	95百万円
長期金銭債務	2,040
短期金銭債権	68,184
短期金銭債務	130,577

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高

営業収益	117,995百万円
営業費用	241,541
営業取引以外の取引	17,781

2. 放映契約解除に伴う損益の認識

当社のスポーツコンテンツ配信サービスにおいて、サッカー主要リーグの放映権を保有する取引先（以下「ライセンサー」）が、権利元であるサッカー主要リーグから、ライセンス料の支払遅延を理由として、サッカー主要リーグの放映契約を解除されました。

これを要因とし、当社はライセンサーよりサッカー主要リーグの放映契約の解除通知を受けました。このため、当社は、当事業年度において、同社より取得した配信権の評価減4,770百万円を「雑支出」として認識しました。また、当契約解除に伴い配信権取得にかかる債務の取り崩しを行ったことにより4,689百万円を「債務取崩益」として認識しています。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

非適格現物出資	113,868百万円
減価償却資産	28,606
未払金および未払費用	27,660
資産除去債務	18,303
その他有価証券評価差額金	17,022
貸倒引当金	11,663
賞与引当金	9,036
棚卸資産等	8,951
投資有価証券評価損	6,143
前払費用	5,824
未払事業税	4,702
前受金および前受収益	4,227
その他	10,482
繰延税金資産小計	266,487
評価性引当額	△140,475
繰延税金資産合計	126,012
繰延税金負債との相殺	△22,821
繰延税金資産の純額	103,191

(繰延税金負債)

資産除去債務に対応する除去費用	△10,444百万円
リース投資資産	△6,500
無形固定資産（顧客基盤）	△2,443
その他	△3,434
繰延税金負債合計	△22,821
繰延税金資産との相殺	22,821
繰延税金負債の純額	—

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

ファイナンス・リース取引により使用するリース資産

電気通信事業固定資産

機械設備	641,008百万円
空中線設備	288,984
端末設備	53,631
市内線路設備	1,369
市外線路設備	2,897
土木設備	9,983
建物	31,130
構築物	3,485
機械及び装置	9
工具、器具及び備品	2,007
ソフトウェア	311,432
合計	<u>1,345,935</u>

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取り組み方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、金融機関からの借入、債権流動化およびセールアンドリースバック取引による資金調達を行っています。これらの調達資金は、主に設備投資を目的としています。

(2) 金融商品の内容およびそのリスクならびにリスク管理体制

投資有価証券は主に事業展開または業務運営における優位性の確保やシナジー効果の創出を目的とする企業の株式であり、発行体の信用リスクおよび市場の価格変動リスクに晒されています。当該リスクに関しては、市場価格の変動を勘案して、発行体の財務状況等を継続的にモニタリングしています。

営業債権である受取手形および売掛金は販売代理店向け債権のほか、顧客向けの通信料債権、携帯電話端末の割賦債権があり、それぞれ販売代理店および顧客の信用リスクに晒されています。販売代理店向け債権に対する信用リスクに関しては社内での与信管理規程に従い、取引先毎の期日管理および残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としています。顧客の信用リスクに関しては、顧客との契約時において社内基準に従った審査を行うとともに、随時、顧客毎の利用状況や回収状況の確認を行い、回収不能額の増加を回避しています。割賦債権については外部機関に信用の照会を行っています。

リース債務は、設備投資に必要な資金の調達を目的としたものです。営業債務である買掛金や未払金は、概ね1年以内の支払期日です。

短期借入金は、主に当社の子会社であるWireless City Planning(株)、SBペイメントサービス(株)からの借入金です。なお、Wireless City Planning(株)からの借入は、Wireless City Planning(株)を委託者、信託銀行を受託者、当社を金銭の運用先とする特定金銭信託契約に基づく資金の借入であり、実質的には同信託銀行を経由した借入です。また、1年以内に期限到来の固定負債および長期借入金は、金融機関からの借入金です。

デリバティブ取引は、変動金利の長期借入金に係る金利変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るための金利スワップ取引です。デリバティブ取引の執行・管理については、デリバティブ取引管理規程に基づき運用されており、デリバティブの利用にあたっては信用リスクを軽減するために、信用格付の高い金融機関とのみ取引を行っています。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。時価の算定においては、一定の前提条件等を採用しており、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なる場合があります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次の通りです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません。（(注2)をご参照ください。）

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券 その他有価証券	188,329	188,329	—
(2) 関係会社株式	4,706	32,472	27,766
(3) 現金及び預金	257,787	257,787	—
(4) 売掛金 貸倒引当金（流動資産）（*1）	825,120 △19,137		
(5) 未収入金 貸倒引当金（流動資産）（*2）	805,983 71,646 △142	805,983	—
	71,504	71,504	—
資産計	1,328,309	1,356,075	27,766
(6) 長期借入金	1,336,526	1,336,542	16
(7) リース債務（固定負債）	663,838	671,843	8,005
(8) 1年以内に期限到来の固定負債	137,412	137,412	—
(9) 買掛金	89,228	89,228	—
(10) 短期借入金	87,600	87,600	—
(11) リース債務（流動負債）	402,690	402,690	—
(12) 未払金	695,484	695,484	—
(13) 未払法人税等	82,404	82,404	—
(14) 預り金	54,675	54,675	—
負債計	3,549,857	3,557,878	8,021
(15) デリバティブ取引（*3）	(6,822)	(6,822)	—

(*1) 売掛金に対して計上している貸倒引当金を控除しています。

(*2) 未収入金に対して計上している貸倒引当金を控除しています。

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しています。

(注1) 金融商品の時価の算定方法および有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 投資有価証券および(2) 関係会社株式

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、投資信託は基準価格によっています。

(3) 現金及び預金および(5) 未収入金

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(4) 売掛金

割賦債権は、満期までの期間および信用リスクを加味した利率により割引計算を行った結果、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。割賦債権を除く売掛金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(6) 長期借入金

変動金利の長期借入金の時価は、市場金利を反映しており、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。固定金利の長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行なった場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっています。

(7) リース債務（固定負債）

リース債務の時価は、同一の残存期間で同条件のリース契約を締結する場合の金利を用いて、元利金の合計額を割り引く方法によって見積もっています。

(8) 1年以内に期限到来の固定負債、(9) 買掛金、(10) 短期借入金、(12) 未払金、(13) 未払法人税等および(14) 預り金

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(11) リース債務（流動負債）

リース債務の時価は、同一の残存期間で同条件のリース契約を締結する場合の金利を用いて、元利金の合計額を割り引く方法によって見積もった結果、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(15) デリバティブ取引

① ヘッジ会計が適用されていないもの

該当事項はありません。

② ヘッジ会計が適用されているもの

ヘッジ会計の方法ごとの当事業年度末における契約額又は契約において定められた元本相当額は、次の通りです。

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価(*1)
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	500,000	500,000	(6,822)

(*1) 時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しています。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区 分	貸借対照表計上額
投資有価証券 非上場株式	4,019
関係会社株式 非上場株式	305,675
その他	34,023

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしていません。

(持分法損益等に関する注記)

関連会社に対する投資の金額	95,114百万円
持分法を適用した場合の投資の金額	68,341
持分法を適用した場合の投資損失の金額	37,951

(注) 上記、持分法を適用した場合の投資の金額および持分法を適用した場合の投資損失の金額は、会社計算規則第120条第1項の規定に基づき、国際会計基準に準拠したものです。

なお、持分法を適用した場合の投資損失の金額は、持分法による投資の減損損失の金額を含めて記載しています。

(関連当事者との取引に関する注記)

親会社

種類	会社名	事業の内容 または職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (百万円)	期末残高	
							科目	金額 (百万円)
親会社	ソフト バンク グループ(株)	持株会社	(被所有) 間接66.5	役員の兼任 資金の借入	資金の借入	238,873	—	—
					資金の返済	1,600,000	—	—
					利息の支払	15,909	—	—
親会社	ソフト バンク グループ ジャパン(株)	持株会社	(被所有) 直接66.5	役員の兼任	子会社および 関連会社株式 の取得	109,771	—	—

取引条件および取引条件の決定方針等

(注) 1. 借入の利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しています。

2. 子会社および関連会社株式の取得については、独立した第三者機関により算定された価格を基礎として協議の上、合理的に決定しています。

3. 取引金額には消費税等は含まれていません。

(資産除去債務に関する注記)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

主に基地局の一部、データセンター、ネットワークセンターおよび本社ビル等の事務所について、設備撤去または原状回復に係る費用等を合理的に見積り、資産除去債務を認識しています。

これらの費用の金額や支払時期の見積りは、現在の事業計画等に基づくものであり、将来の事業計画等により今後変更される可能性があります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を見積り、割引率は利付国債平均利回りを使用しています。

3. 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	39,959百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	11,559
時の経過による調整額	156
資産除去債務の履行による減少額	△5,412
見積りの変更による増加額	13,463
その他	50
期末残高	59,775

4. 当該資産除去債務の見積りの変更

通信トラフィックの需要や通信設備の効率運用、設備更新等を検討した結果、一部の通信設備の撤去の蓋然性が高まったため、資産除去債務を13,463百万円計上しています。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	195円51銭
1株当たり当期純利益	67円85銭

(企業結合に関する注記)

共通支配下の取引等

2018年5月7日の取締役会決議に基づき、当社は2018年7月1日を効力発生日として、当社の100%子会社であるスポーツライブエンターテインメント(株)およびTVバンク(株)を吸収合併しました。

(1) 取引の概要

① 結合当事企業の名称およびその事業の内容

結合当事企業の名称：スポーツライブエンターテインメント(株)

事業の内容：スポーツコンテンツ配信事業

結合当事企業の名称：TVバンク(株)

事業の内容：動画コンテンツの制作・運用

② 企業結合日

2018年7月1日

③ 企業結合の法的形式

当社を存続会社とする吸収合併方式で、スポーツライブエンターテインメント(株)およびTVバンク(株)は解散し、消滅しました。

④ 結合後企業の名称

ソフトバンク(株)

⑤ その他取引の概要に関する事項

当社グループのコンテンツ事業の経営効率化を目的として、スポーツライブエンターテインメント(株)およびTVバンク(株)を当社に吸収合併することとしました。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2013年9月13日）および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2013年9月13日）に基づき、共通支配下の取引として処理しています。

なお、合併効力発生日において吸収合併消滅会社から受け入れた資産および負債の差額と、当社が所有する子会社株式の帳簿価額との差額9,648百万円を特別損失（抱合せ株式消滅差損）として計上しています。

上記以外は連結注記表の「企業結合に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

(重要な後発事象に関する注記)

ヤフー㈱の子会社化を目的とした当社による「第三者割当増資の引受け」及びヤフー㈱による「自己株式の公開買付け」について

当社は、2019年5月7日開催の当社取締役会の取締役会決議に基づき一任された当社代表取締役 社長執行役員 兼 CEOの宮内 謙において、2019年5月8日に、ヤフー㈱（以下「ヤフー」）の子会社化を目的としてヤフーが実施する、当社を割当先とする第三者割当による新株式発行（以下「本第三者割当増資」）を引受けることを決定しました。

本第三者割当増資の引受けにおいて、当社は、ヤフーが発行する新株式1,511,478,050株の全てを456,466百万円で取得します。当社は現在、ヤフーの発行済株式総数（自己株式数を除く。）の12.08%の割合の株式を所有していますが、ヤフーが後述する自己株式の公開買付けを完了し、かつ当社がヤフーの新株式の取得を完了した後は、当社はヤフーの発行済株式総数（自己株式数を除く。）の44.64%を所有することになると見込まれます。あわせて、当社がヤフーに役員派遣等を行うことにより、同社を実質的に支配していると判断し、ヤフーは当社の子会社となる見込みです。

なお、詳細については「連結計算書類 連結注記表（重要な後発事象に関する注記）」に記載の通りです。

4 役務別固定資産帰属明細表

事業者名 ソフトバンク株式会社

〔 2019年3月31日現在 〕

(単位：百万円)

役務の種類		移動電気通信役務						移動電気通信役務以外の電気通信役務	合計
		音声伝送役務			データ伝送役務		小計		
		携帯電話	その他	小計	携帯電話 BWA	小計			
電気通信事業固定資産									
有形固定資産									
機械設備	取得価額	555,385	87,032	642,417	1,522,013	1,522,013	2,164,430	372,033	2,536,463
	減価償却累計額	353,666	47,401	401,067	1,032,134	1,032,134	1,433,201	251,051	1,684,252
	帳簿価額	201,719	39,631	241,350	489,879	489,879	731,229	120,982	852,211
空中線設備	取得価額	176,370	2,393	178,763	486,239	486,239	665,002	0	665,002
	減価償却累計額	73,881	1,313	75,194	244,191	244,191	319,385	0	319,385
	帳簿価額	102,489	1,080	103,569	242,048	242,048	345,617	0	345,617
端末設備	取得価額	49,023	56	49,079	135,152	135,152	184,231	49,195	233,426
	減価償却累計額	34,273	48	34,321	100,316	100,316	134,637	30,099	164,736
	帳簿価額	14,750	8	14,758	34,836	34,836	49,594	19,096	68,690
市内線路設備	取得価額	4,851	339	5,190	13,374	13,374	18,564	6,143	24,707
	減価償却累計額	2,482	190	2,672	7,779	7,779	10,451	3,427	13,878
	帳簿価額	2,369	149	2,518	5,595	5,595	8,113	2,716	10,829
市外線路設備	取得価額	18,231	1,622	19,853	50,262	50,262	70,115	29,368	99,483
	減価償却累計額	16,593	1,504	18,097	46,394	46,394	64,491	27,207	91,698
	帳簿価額	1,638	118	1,756	3,868	3,868	5,624	2,161	7,785
土木設備	取得価額	17,850	1,559	19,409	49,212	49,212	68,621	28,237	96,858
	減価償却累計額	14,415	1,292	15,707	41,100	41,100	56,807	23,363	80,170
	帳簿価額	3,435	267	3,702	8,112	8,112	11,814	4,874	16,688
海底線設備	取得価額	4,433	404	4,837	12,222	12,222	17,059	7,308	24,367
	減価償却累計額	4,135	379	4,514	11,518	11,518	16,032	6,852	22,884
	帳簿価額	298	25	323	704	704	1,027	456	1,483
建物	取得価額	27,705	2,634	30,339	76,381	76,381	106,720	43,809	150,529
	減価償却累計額	12,682	1,315	13,997	40,902	40,902	54,899	21,523	76,422
	帳簿価額	15,023	1,319	16,342	35,479	35,479	51,821	22,286	74,107

構築物	取得価額	9,101	91	9,192	25,089	25,089	34,281	1,656	35,937
	減価償却累計額	7,179	65	7,244	20,550	20,550	27,794	1,160	28,954
	帳簿価額	1,922	26	1,948	4,539	4,539	6,487	496	6,983
機械及び装置	取得価額	130	12	142	360	360	502	213	715
	減価償却累計額	30	3	33	124	124	157	61	218
	帳簿価額	100	9	109	236	236	345	152	497
車両	取得価額	644	26	670	1,775	1,775	2,445	478	2,923
	減価償却累計額	595	22	617	1,658	1,658	2,275	403	2,678
	帳簿価額	49	4	53	117	117	170	75	245
工具、器具 及び備品	取得価額	18,944	1,780	20,724	52,229	52,229	72,953	28,914	101,867
	減価償却累計額	12,563	1,190	13,753	37,159	37,159	50,912	19,878	70,790
	帳簿価額	6,381	590	6,971	15,070	15,070	22,041	9,036	31,077
土地	取得価額	3,162	211	3,373	8,717	8,717	12,090	3,816	15,906
	帳簿価額	3,162	211	3,373	8,717	8,717	12,090	3,816	15,906
建設仮勘定	取得価額	12,878	1,047	13,925	35,504	35,504	49,429	20,496	69,925
	帳簿価額	12,878	1,047	13,925	35,504	35,504	49,429	20,496	69,925
有形固定資産合計	取得価額	898,707	99,206	997,913	2,468,529	2,468,529	3,466,442	591,666	4,058,108
	減価償却累計額	532,494	54,722	587,216	1,583,825	1,583,825	2,171,041	385,024	2,556,065
	帳簿価額	366,213	44,484	410,697	884,704	884,704	1,295,401	206,642	1,502,043
無形固定資産合計	帳簿価額	177,913	49,640	227,553	609,020	609,020	836,573	165,668	1,002,241
電気通信事業固定資産合計		544,126	94,124	638,250	1,493,724	1,493,724	2,131,974	372,310	2,504,284

注記 役務別固定資産帰属明細表の作成の基礎

1. 役務別固定資産帰属明細表の作成基準

本役務別固定資産帰属明細表は、第二種指定電気通信設備接続会計規則（平成23年 総務省令第24号）に基づいて作成しています。

2. 電気通信役務に帰属する固定資産の配賦手順

- (1) 移動音声携帯電話、移動音声その他、移動データ携帯電話・BWA、移動電気通信役務以外の電気通信役務について、固定資産が帰属する役務が個別に判断できるものはそれぞれに集計しています。
- (2) 移動音声携帯電話、移動音声その他、移動データ携帯電話・BWA、移動電気通信役務以外の電気通信役務のうち、二以上の種類の役務で共有する資産については、配賦整理書「2 固定資産の役務別配賦基準」及び「3 固定資産の役務別配賦手順」によりそれぞれの種類の役務に配賦し整理しています。

固定資産の具体的な配賦基準及び配賦手順については、配賦整理書「2 固定資産の役務別配賦基準」及び「3 固定資産の役務別配賦手順」に記載しています。

5 移動電気通信役務収支表

事業者名 ソフトバンク株式会社

〔 2018年4月1日から
2019年3月31日まで 〕

(単位：百万円)

役務の種類			営業収益 ※1	営業費用									営業利益	摘要
				※2	営業費	施設保全費	管理費	試験研究費	減価償却費	固定資産除却費	通信設備使用料	租税公課		
移動電気通信役務	音声伝送役務	携帯電話	720,616	511,034	253,498	43,871	13,234	523	105,480	7,744	77,006	9,678	209,582	
		その他	24,188	51,234	13,848	8,422	1,062	25	21,858	1,024	2,574	2,421	-27,046	
		小計	744,804	562,268	267,346	52,293	14,296	548	127,338	8,768	79,580	12,099	182,536	
信 役 務	データ伝送役務 携帯電話・BWA		1,122,096	951,751	390,187	210,356	22,479	1,528	267,713	22,989	14,846	21,653	170,345	
	小計		1,866,900	1,514,019	657,533	262,649	36,775	2,076	395,051	31,757	94,426	33,752	352,881	
移動電気通信役務以外の電気通信役務			563,964	475,545	116,409	88,453	26,501	875	48,670	8,044	176,808	9,785	88,419	
合 計			2,430,864	1,989,564	773,942	351,102	63,276	2,951	443,721	39,801	271,234	43,537	441,300	

注記 移動電気通信役務収支表の作成の基礎

1. 移動電気通信役務収支表の作成基準

本移動電気通信役務収支表は、第二種指定電気通信設備接続会計規則（平成23年 総務省令第24号）に基づいて作成しています。

2. 電気通信役務に関連する収益及び費用の配賦基準及び配賦手順

※1 営業収益

- (1) 移動音声携帯電話、移動音声その他、移動データ携帯電話・BWA、移動電気通信役務以外の電気通信役務は、その発生が個別に判断できるものはそれぞれに集計しています。

- (2) 電気通信事業法施行規則等の一部を改正する省令（平成 28 年総務省令第 30 号）に基づき、移動音声携帯電話、移動音声その他、移動データ携帯電話・BWA、移動電気通信役務以外の電気通信役務のうち、二以上の種類の役務に共通的に発生する売上または売上値引については、各役務の営業費用額比を用いて、それぞれの役務に配賦しています。

※2 営業費用

- (1) 移動音声携帯電話、移動音声その他、移動データ携帯電話・BWA、移動電気通信役務以外の電気通信役務および、電気通信以外の事業に関連する費用については、その発生が個別に判断できるものはそれぞれに集計しています。
- (2) 電気通信事業と電気通信事業以外とに関連する費用については、電気通信事業会計規則第 15 条に基づく別表第一に掲げる基準を原則として、適切な配賦基準によりそれぞれの事業に配賦しています。
- (3) 移動音声携帯電話、移動音声その他、移動データ携帯電話・BWA、移動電気通信役務以外の電気通信役務のうち、二以上の種類の役務に共通的に発生する費用については、電気通信事業会計規則第 15 条に基づく別表第二様式 16 に従い、それぞれの種類の役務に配賦し整理しています。

営業費用の具体的な配賦基準及び配賦手順については、配賦整理書「6 営業費用の役務別配賦基準」及び「7 営業費用の役務別配賦手順」に記載しています。

第四部 参考情報

1 配賦整理書の紹介及び入手方法

(1) 配賦整理書

当社では、役務別固定資産帰属明細及び移動電気通信役務収支表を作成する際に準拠した費用及び収益の配賦の基準及び手順を記載した「配賦整理書」を作成しています。

(2) 入手方法

下記の公開ホームページより入手できます。

<https://www.softbank.jp/corp/aboutus/public/accounting/>

2 第二種指定電気通信設備と他の電気通信事業者の電気通信設備との接続に関し取得すべき金額の、原価算定上の重要な変更に伴う影響額

該当事項はありません。

3 特に重要な費用の配賦基準の説明

該当事項はありません。

4 用語解説

第二種指定電気通信設備

第二種指定電気通信設備は、総務省令で定めるところにより、その一端が特定移動端末設備と接続される伝送路設備のうち同一の電気通信事業者が設置するものであって、その伝送路設備に接続される特定移動端末設備の数の、その伝送路設備を用いる電気通信役務に係る業務区域と同一の区域内に設置されているすべての同種の伝送路設備に接続される特定移動端末設備の数のうちに占める割合が総務省令で定める割合を超えるもの及び当該電気通信事業者が当該電気通信役務を提供するために設置する電気通信設備であって、総務省令（施行規則第23条の9の2第4項）で規定し、告示（事業法第34条第1項及び電気通信事業法施行規則第23条の9の2第1項の規定に基づき、他の電気通信事業者の電気通信設備との適正かつ円滑な接続を確保すべき電気通信設備を指定する件（平成14年2月7日総務省告示第72号））で指定された次の電気通信設備。

- 1 事業法施行規則第23条の9の2第4項第1号の交換設備（ルータにあたっては、ルータを設置する電気通信事業者が提供するインターネット接続サービスに用いられるもののうち、当該インターネット接続サービスに用いられる顧客のデータベースへの振り分け機能を有するものは除く。）
- 2 事業法施行規則第23条の9の2第4項第1号口の交換設備相互間に設置される伝送路設備
- 3 事業法施行規則第23条の9の2第4項第2号の伝送路設備
- 4 信号用伝送路設備及び信号用中継交換機
- 5 携帯電話の端末の認証等を行うために用いられるサービス制御局
- 6 他の電気通信事業者の電気通信設備と前各項に掲げる電気通信設備との間に設置される伝送路設備（第2項から前項までに掲げるものを除く。）

役務の種類

第二種接続会計規則別表第二 役務別固定資産帰属明細及び別表第三 移動電気通信役務収支表にて区分されている次の役務の種類

- ・ 音声伝送役務携帯電話（移動電気通信役務のうち音声伝送役務の中のひとつの役務）
- ・ 音声伝送役務その他（移動電気通信役務のうち音声伝送役務の中のひとつの役務）
- ・ データ伝送役務携帯電話・BWA（移動電気通信役務のうち音声伝送役務以外の役務）
- ・ 移動電気通信役務以外の電気通信役務

配賦

収益及び費用との直接の因果性を見出すことが困難なものについて、固定資産額比等を直接用いて、役務の種類等へ収益及び費用、固定資産取得価格及び帳簿価額を帰属させること。

5 その他

当社は、第二種接続会計規則別表第二 役務別固定資産帰属明細及び別表第三 移動電気通信役務収支表にて区分されている次の役務については、提供していないことから、当該欄を省略して作成しています。

- ・ 移動電気通信データ伝送役務その他

(別紙1)

当社の第33期連結計算書類の「連結注記表（企業結合に関する注記）」より再掲しています。

(企業結合に関する注記)

1. LINEモバイル(株)の取得

a. 企業結合の概要

当社は、LINEモバイル(株)が展開するMVNO（仮想移動体通信事業者）事業「LINEモバイル」の成長を目的として、2018年4月2日に同社が実施する第三者割当増資を引き受けました。これにより、当社グループの同社に対する議決権比率は51%となり、同社を子会社化しました。

b. 被取得企業の概要

名称	LINEモバイル(株)
事業内容	インターネットへの接続サービスの提供 電気通信事業、インターネット電話その他情報通信に関するサービス業

c. 支配獲得日

2018年4月2日

d. 取得対価およびその内訳

	(単位：百万円)
	支配獲得日
	(2018年4月2日)
支払現金	<u>10,400</u>
取得対価の合計	A <u>10,400</u>

e. 支配獲得日における資産・負債の公正価値、非支配持分およびのれん

		(単位：百万円)
		支配獲得日
		(2018年4月2日)
現金及び現金同等物		11,513
営業債権		1,299
その他の流動資産		252
非流動資産		22
資産合計		13,086
流動負債		4,059
非流動負債		3
負債合計		4,062
純資産	B	9,024
非支配持分（注1）	C	4,422
のれん（注2）	A-(B-C)	5,798

（注1）非支配持分のうち、現在の所有持分であり、清算時に被取得企業の純資産に対する比例的な取り分を保有者に与えているものについては、支配獲得日における識別可能な被取得企業の純資産に、支配獲得日時点の企業結合後の非支配持分比率を乗じて測定しています。

（注2）のれんは、今後の事業展開や当社と被取得企業とのシナジーにより期待される将来の超過収益力を反映したものです。

f. 子会社の支配獲得による収入

		(単位：百万円)
		支配獲得日
		(2018年4月2日)
支配獲得時に被取得企業が保有していた現金及び現金同等物		11,513
現金による取得対価		△10,400
子会社の支配獲得による収入		1,113

g. 被取得企業の売上高および純利益

支配獲得日以降における被取得企業の売上高および純利益は影響が軽微なため、記載を省略していません。

2. 子会社株式および関連会社株式の取得

取引の概要

2018年4月1日付で、当社は、親会社であるソフトバンクグループジャパン(株)より国内子会社および関連会社の株式について、109,771百万円相当の176,197千株の新株を同社へ発行することにより取得しました。また、2018年5月1日付で、最終的な親会社であるSBGの子会社であるヤフー(株)が保有する国内子会社の株式について、19,500百万円の現金により取得しました。これらの取引の結果、当社の子会社および関連会社は41社増加しました。

株式を取得した主な子会社および関連会社は以下の通りです。

子会社の名称およびその事業の内容

子会社の名称	事業の内容
SBメディアホールディングス(株)	アイティメディア(株)等の株式を保有する中間持株会社
ソフトバンク・テクノロジー(株)	オンラインビジネスのソリューションおよびサービス
SBプレイヤーズ(株)	行政向けソリューションサービス

関連会社の名称およびその事業の内容

関連会社の名称	事業の内容
(株)ベクター	オンラインゲームの運営・販売・マーケティング、パソコン用ソフトウェアのダウンロードライセンス販売、広告販売
(株)ジーニー	アドテクノロジー事業
サイジニア(株)	EC事業者および小売業者向けのパーソナライズ・エンジン「デクワス」を利用したインターネットマーケティング支援サービス

上記の子会社の取得は、共通支配下の取引として処理されます。共通支配下の取引については、SBGの帳簿価額に基づき会計処理し、実際の共通支配下の取引日にかかわらず、親会社による被取得企業の支配獲得日もしくは前連結会計年度の期首時点のいずれか遅い日に取得したものとみなして連結しています。これに伴う各資本項目の変動額は、連結持分変動計算書において「共通支配下の取引に関する遡及修正額」に含めて表示しています。また、共通支配下の取引により取得した子会社に対する投資の取得金額と、SBGにおける当該子会社の取得時点での帳簿価額の差額については、「共通支配下の取引による変動」に含めて表示しています。

なお、取得した関連会社に対する投資は、当社がその関連会社の持分を取得した日より持分法を用いて会計処理しています。

(別紙2)

当社の第33期連結計算書類の「連結注記表（重要な後発事象に関する注記）」より再掲しています。

(重要な後発事象に関する注記)

1. ヤフー(株)の子会社化を目的とした当社による「第三者割当増資の引受け」及びヤフー(株)による「自己株式の公開買付け」について

a. 第三者割当による新株式発行の引受けの概要

当社は、2019年5月7日開催の当社取締役会の取締役会決議に基づき一任された当社代表取締役 社長執行役員 兼 CEOの宮内 謙において、2019年5月8日に、ヤフー(株)（以下「ヤフー」）の子会社化を目的としてヤフーが実施する、当社を割当先とする第三者割当による新株式発行（以下「本第三者割当増資」）を引受けすることを決定しました。

本第三者割当増資の引受けにおいて、当社は、ヤフーが発行する新株式1,511,478,050株の全てを456,466百万円で取得します。当社は現在、ヤフーの発行済株式総数(自己株式数を除く。)の12.08%の割合の株式を所有していますが、ヤフーが後述する自己株式の公開買付けを完了し、かつ当社がヤフーの新株式の取得を完了した後は、当社はヤフーの発行済株式総数（自己株式数を除く。）の44.64%を所有することになると見込まれます。あわせて、当社がヤフーに役員派遣等を行うことにより、同社を実質的に支配していると判断し、ヤフーは当社の子会社となる見込みです。

b. 本第三者割当増資の概要

当社は、以下の条件で本第三者割当増資により発行される株式の総数を引き受けることを予定しています。

(a) 払込期日	2019年6月27日
(b) 引受株式数	普通株式 1,511,478,050株
(c) 払込金額	1株につき302円
(d) 払込金額の総額	456,466百万円

ただし、当社による本第三者割当増資の引受けは、払込期日（なお、本第三者割当増資の払込期日は上記の通り2019年6月27日ですが、当社がヤフーとの間で締結した総数引受契約において、当社は、2019年6月26日までに、払込金額の全額を支払う旨が規定されています。）において、①金融商品取引法による届出の効力が発生していること、および②本公開買付けの公開買付期間が満了しており、ヤフーの普通株式の受渡し完了していることを条件とします。

c. 本第三者割当増資の引受けの目的

当社とヤフーは従前より協業を深めてきており、その協業機会は非常に広いと認識しています。その一方で、当社が昨今の競争環境の著しい変化に対応して継続的に成長していくためにはFintech等の非通信事業分野の更なる強化が不可欠であるところ、かかる分野については両社の今後の成長領域であるため、当社とヤフーは独自の取組みをすることもありました。当社としては、競争環境の変化に対応するためには、Fintech等の非通信事業分野において、ヤフーとの連携をより深めることで、シナジー効果を最大化させ、相互の顧客基盤の拡大・充実を図るとともに、顧客に対するサービスの提供を加速させていくことが極めて重要であると認識しました。

そこで、ヤフーを当社の子会社とすることによって、当社グループとしてFintech等の非通信事業分野を一体的かつ積極的に推進し、両社が統合的な戦略に基づき経営資源を最適に配分し、シナジー効果を最大化することで、今後の当社とヤフーのさらなる成長・発展と企業価値向上に資するものと判断しました。

なお、ヤフーのプレスリリースによれば、当社によるヤフーの普通株式の追加取得と並行して、ヤフーにおいて、ソフトバンクグループジャパン(株)が保有するヤフーの普通株式を対象とする自己株式の公開買付け（以下「本公開買付け」）を行うことについて検討をした結果、2019年2月下旬に、SBGに対して、本第三者割当増資および本公開買付けについての意向を伝えた上で協議を進め、同年3月上旬、本第三者割当増資及び本公開買付けを実施することがヤフー株主の利益に資すると判断するとともに、SBGとの間で本公開買付けを行うことについて合意するに至ったとのことです。

d. 取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況

(a) 異動前の所有株式数	613,888,900株 (議決権の数：6,138,889個) (議決権所有割合：12.08%)						
(b) 取得株式数	1,511,478,050株 (議決権の数：15,114,780個)						
(c) 取得価額	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">ヤフーの普通株式</td> <td style="text-align: right;">456,466百万円</td> </tr> <tr> <td>アドバイザー費用等 (概算額)</td> <td style="text-align: right;">20百万円</td> </tr> <tr> <td>合計 (概算額)</td> <td style="text-align: right;">456,486百万円</td> </tr> </table>	ヤフーの普通株式	456,466百万円	アドバイザー費用等 (概算額)	20百万円	合計 (概算額)	456,486百万円
ヤフーの普通株式	456,466百万円						
アドバイザー費用等 (概算額)	20百万円						
合計 (概算額)	456,486百万円						
(d) 異動後の所有株式数	2,125,366,950株 (議決権の数：21,253,669個) (議決権所有割合：44.64%)						

(注) 「(d) 異動後の所有株式数」の議決権所有割合は、本公開買付けに対してソフトバンクグループジャパン(株)のみが応募した場合の買付け完了後の割合を記載しています。

e. ヤフーの概要

(a) 名称	ヤフー株式会社
(b) 所在地	東京都千代田区紀尾井町1番3号
(c) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 川邊 健太郎
(d) 事業内容	インターネット上の広告事業、イーコマース事業、会員サービス事業、及びその他事業
(e) 資本金	8,939 百万円 (2019年3月末日現在)
(f) 設立年月日	1996年1月31日

なお、2019年3月期の同社連結財務諸表における資産合計、負債合計、売上収益、営業利益、税引前利益および親会社の所有者に帰属する当期利益は以下の通りです。

(単位：百万円)

資産合計	2,429,601
負債合計	1,519,077
売上収益	954,714
営業利益	140,528
税引前利益	123,370
親会社の所有者に帰属する当期利益	78,677

f. 今後の業績に与える影響

本第三者割当増資、本公開買付け、および当社からヤフーに対する役員派遣等により、同社および同社の子会社は、2020年3月期の連結決算において当社の連結子会社となる予定です。

この場合、本第三者割当増資および本公開買付けは、共通支配下の取引として処理されます。当社グループの会計方針に基づき、本共通支配下の取引については、前連結会計年度の期首時点に取得したものとみなして連結します。

2. PayPay(株)のSBGに対する「第三者割当増資」の実施について

当社とヤフーの共同支配企業であるPayPay(株)は、2019年4月22日の同社取締役会において、SBGを割当先とする第三者割当による新株式発行を行うことを決議しました。払込期間は2019年5月15日から2019年6月28日までであり、46,000百万円の払込が実施される予定です。これにより、本取引後の当社の所有割合は50%から25%になる見込みです。

なお、これに伴う当社グループの財政状態及び経営成績への影響については現在確定していません。